

清須市学校給食センター運営委員会
開催日 平成24年7月18日（水）

新清須市学校給食センター建設工事の基本設計（抜粋）

平成24年3月

清須市教育委員会

はじめに

清須市の基本方針を以下に記します。

計画の基本的な考え方

計画の目的

清須市は、平成 17 年 7 月 7 日西枇杷島町、清洲町、新川町の合併により新清須市として誕生しました。その後、平成 21 年 10 月 1 日春日町を編入し現在に至っています。現在の学校給食センターは、旧町単位に 4 学校給食センターで運営し建築後 35 年から 45 年が経過し老朽化も進み衛生基準の達成に苦慮しています。

新清須市学校給食センターでは、現在 4 箇所ある学校給食センターを 1 箇所に集約し、衛生的で快適な調理環境の実現と、食育、自然環境を考慮した施設の建設を目的とし、新清須市学校給食センターを建設します。(『清須市学校給食センター建築設計業務プロポーザル実施要項』より 1 部抜粋)

調理場整備の基本方針

新しい給食センターをつくる4つの基本テーマ

(1) 安全で衛生的な環境の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルや学校給食衛生管理基準及び、HACCPに準拠し、汚染作業区域と非汚染作業区域の明確化、作業動線の単純化、食の多様化に対応できる厨房システムを計画します。

(2) 快適な作業環境の確保

ドライシステムの採用、最新調理システムの導入、作業空間の温熱環境を改善し、明るく清潔な労働環境と快適環境をつくります。

(3) 環境にやさしい省エネ型の施設計画

自然の光を取り込み、太陽光や雨水利用、建設コストの縮減と共に省エネ化によりランニングコストを低減します。

(4) 安全安心で親しまれる施設計画

大地震に耐えうる耐震性能を持ち、障害者も利用できるバリアフリー、ユニバーサルデザインを実現し、食育として食に関する開かれた教育の場を提供し、積極的に地域の方の理解を深めます。

建築の計画概要

設計概要

1. 概要

建築場所：愛知県清須市一場弓町 173 番地

用途地域：市街化調整区域

建ぺい率：60%

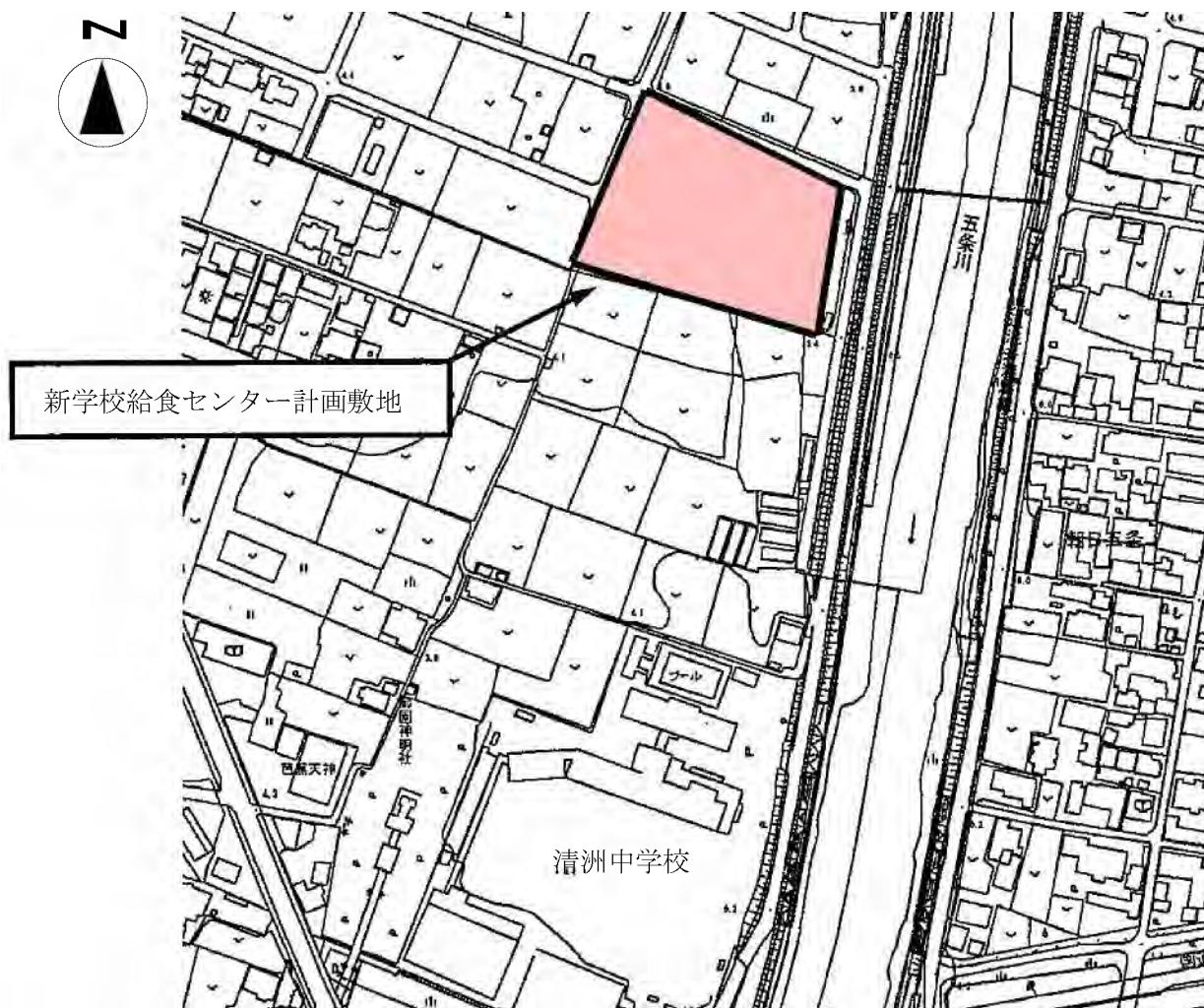
容積率：200%

敷地面積：7,888.0 m²

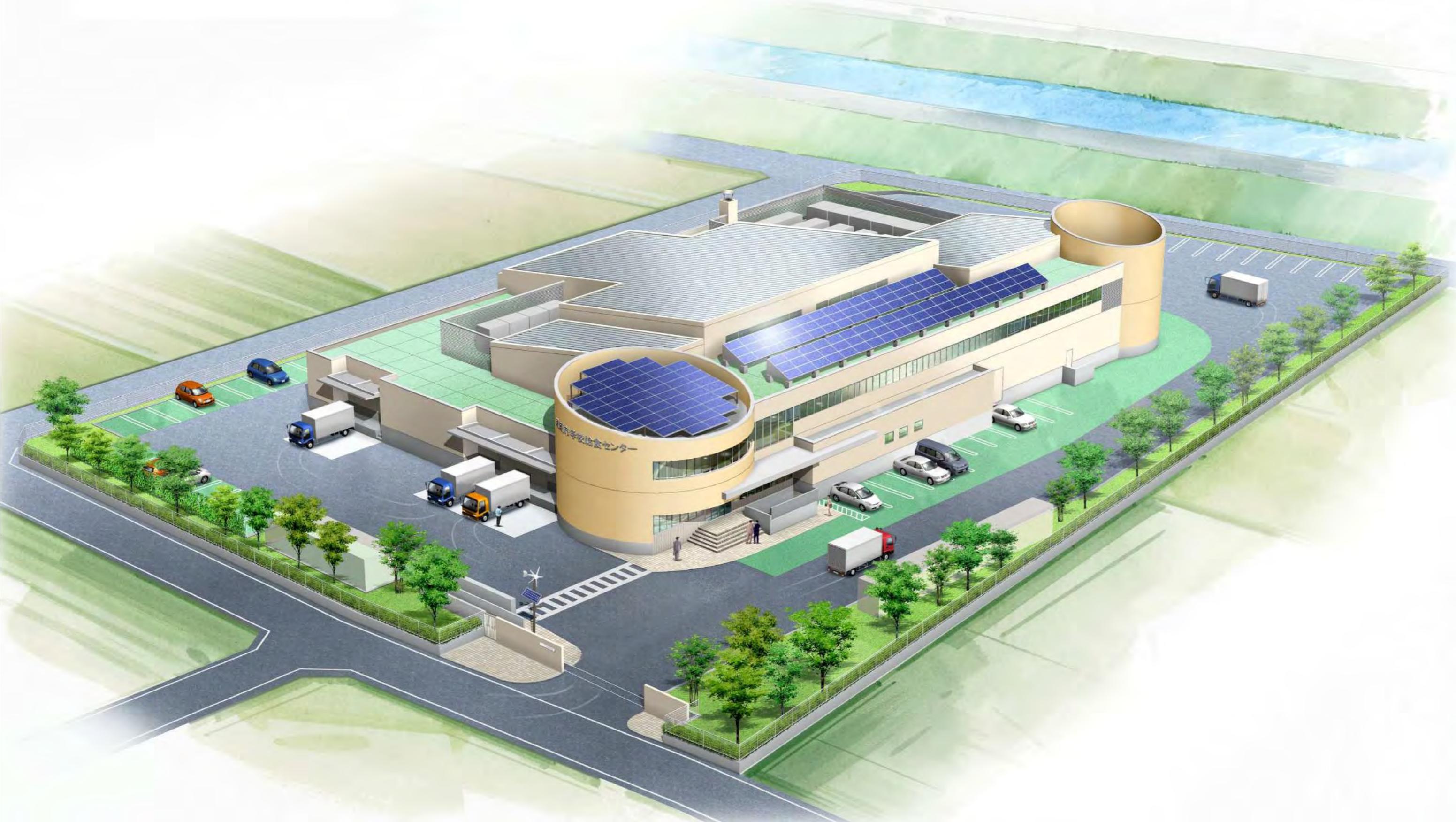
建築面積：2,800.0 m²

延床面積：3,553.0 m²

2. 敷地



完成予想図



配置計画



配置計画を行うまでの前提条件

- 建物は北側煙への影響を配慮しつつほぼ中央に配置し、南側を広く空けることで配送車が安全に通行できる余裕を持った配置とします。
 - 配送車出入は、西正門から入退出する形で施設の動線計画を考えます。
 - 管理諸室は来客と車両の出入りが直接視認可能な正門の正面に配置します。搬入食材の検収や外来者の対応が速やかに行えます。
 - 歩行者専用出入口及び横断歩道を設けることで、車両と歩行者を明確に分離し安全性を確保します。
 - 食材搬入及び一般車両の出入は正門で行います。道路勾配に対応した曲線隅切とし、十分な巾を確保した安全な出入口です。
 - エントランスは、北西の風の影響を受けない南向きに設置し、強風に配慮した引戸を採用します。
 - 建物周囲にメンテナンス通路を設け、施設や外構・植栽のメンテナンスが容易に出来ます。また、敷地外からの死角をなくし、施設の防犯性能を高めます。
 - 駐車スペースの舗装は、植生ブロック敷きとすることで、路面温度の上昇を抑制し、CO2排出を削減します。
 - 緑化フェンスによる開放的な囲障と植栽で、北西からの風を和らげます。
- 上記の前提条件を元に建物位置、車両動線、屋外設備位置等の検討を行う。

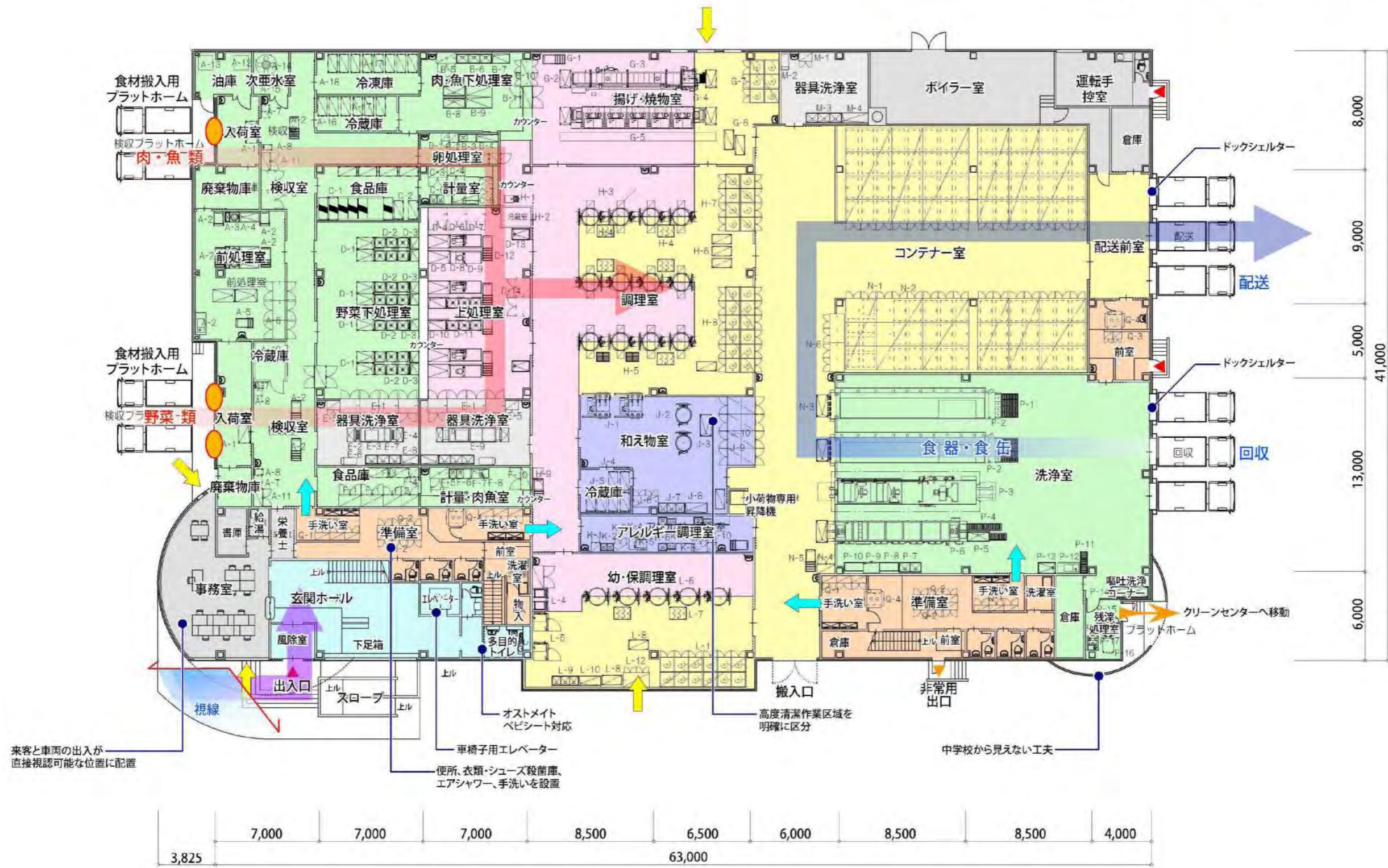
平面検討

1. 1階平面

平面計画を行うまでの留意点

- 1階は、管理部門と調理部門で構成します。
- 調理部門は二時間以内喫食を実現する作業効率のよい計画とします。
- 交差汚染防止の為、ワンウェイの調理工程による明確な平面計画とします。

| ■凡例 | |
|-------------------|---------|
| 非汚染区域 高度清潔作業区域 | 共有部門 |
| 非汚染区域 清潔作業区域 | 管理部門 |
| 非汚染区域 準清潔作業区域 | エアカーテン |
| 汚染区域 | 準備室エリア |
| | 器具洗浄エリア |
| | 来客のアクセス |
| | 調理員動線 |
| | 食缶容器の流れ |
| | 自然光 |
| | 食材の流れ |
| | 見学者視線 |



2. 2階平面

1. 2階は食育エリアと職員の厚生エリアで構成します。
2. 厚生エリアは南向きに配置し、見学エリアのスムーズな動線を確保した平面計画とします。

